(19)日本国特許庁(JP)　(12)登録実用新案公報(U)　(11)実用新案登録番号
実用新案登録第3212460号
(U3212460)
(45)発行日　平成29年9月14日(2017.9.14)　(24)登録日　平成29年8月23日(2017.8.23)

(51)Int.Cl.　　F I
A43B 11/00 (2006.01)　　A43B 11/00
A43B 23/02 (2006.01)　　A43B 23/02　101B

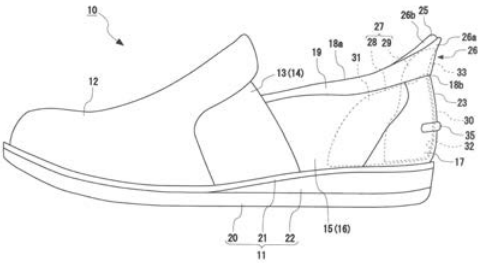
評価書の請求 未請求　請求項の数 7　OL　（全 19 頁）

(21)出願番号　実願2017-2456(U2017-2456)
(22)出願日　平成29年5月31日(2017.5.31)

(73)実用新案権者　592176860
高橋　直道
東京都足立区青井６丁目２１番２６号
(74)代理人　100089026
弁理士　木村　高明
(74)代理人　100091580
弁理士　宮尾　雅文
(72)考案者　高橋　直道
東京都足立区青井６－２１－２６

(54)【考案の名称】靴

(57)【要約】　（修正有）
【課題】履き口の開口面積を広くすることなく、履き易くすることができる靴を提供する。
【解決手段】人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴１０であって、履き口の開口縁１８ａのうち後縁１８ｂを含む踵部１７に後縁１８ｂから離間するほど上向きに傾斜したガイド部２６を備える。
【選択図】図１



【実用新案登録請求の範囲】
【請求項１】
使用者の足を挿入する開口部の後端部であってヒールカーブ部の上端には、本体後方に拡開する踵ガイド部を有することを特徴とする靴。
【請求項２】
前記踵ガイド部は、前記開口部の周縁部を形成するトップラインの後端に設けられ、本体後方へ延出する延出部を有し、前記延出部は使用者が足を前記開口部から本体内へ挿入した際に、踵を下方から支持すると共に本体内方への足の挿入をガイドする上面内方傾斜部を有することを特徴とする請求項１に記載の靴。
【請求項３】
前記ヒールカーブ部は前記踵ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備えるカウンタを内装する請求項１又は請求項２に記載の靴。
【請求項４】
前記ガイド芯部は上端部に上方に開口するスリットが形成されていることを特徴とする請求項３に記載の靴。
【請求項５】
前記カウンタは、前記凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタと、前記第１カウンタの内側に配置され前記凹曲面部に沿う重合凹曲面部及び前記ガイド芯部を備える第２カウンタとを備えることを特徴とする請求項３又は請求項４に記載の靴。
【請求項６】
前記第２カウンタは前記第１カウンタよりも軟質としたことを特徴とする請求項５に記載の靴。
【請求項７】
前記踵部は、その外表面に、前記ヒールカーブ部の幅方向に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けたことを特徴とする請求項１乃至請求項６の何れか１項に記載の靴。
【考案の詳細な説明】
【技術分野】
【０００１】
本考案は、靴ベラ等を使用せずに容易に履くことができる靴に関する。
【背景技術】
【０００２】
近年、靴ベラの使用や靴を履くために屈み込むなどの動作をすることなく、足を滑り込ませるように簡単に履くようにした靴が知られている。
【０００３】
このような、靴ベラを使用することなく履くことができる靴としては、例えば、履き口となる開口縁のうち後縁を含む踵部に、履き口の開口縁から前方に向かうほどに低くなるように傾斜した案内部を形成した剛性部と、この剛性部に対し靴の内側において均一な厚さの柔軟部材とを備え、履き動作の際の踵部分の足裏を滑り込ませるようにした物が知られている（例えば、特許文献１参照）。
【先行技術文献】
【特許文献】
【０００４】
【特許文献１】実用新案登録第３１４９８３４号公報
【考案の概要】
【考案が解決しようとする課題】
【０００５】
しかしながら、上述した特許文献1に開示の技術は、履き口の開口縁下側に傾斜した部分を有する剛性部を設けていることから、履き口の開口面積が広くないと履き難いという問題が生じていた。
【０００６】

本考案は、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易くすることができる靴を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【０００７】

上記課題を解決するため、請求項１記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。

【０００８】

すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けている。

【０００９】

請求項２に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。

【００１０】

すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としている。

【００１１】

請求項３に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。

【００１２】

すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設ける。

【００１３】

請求項４に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。

【００１４】

すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成する。

【００１５】

請求項５に記載の考案にあっては、カウンタは、凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタと、第１カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第２カウンタと、を備える２重構造とした、ものである。

【００１６】

すなわち、カウンタを２重構造とするとともに、第１カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第１カウンタの内側に位置する第２カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設ける。

【００１７】

請求項６に記載の考案にあっては、第２カウンタは、第１カウンタよりも軟質とした、ものである。

【００１８】

すなわち、ガイド芯部を有する第２カウンタの硬さを第１カウンタよりも軟質としている。この際、第２カウンタは、例えば、肉厚を第１カウンタよりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。

【００１９】

請求項７に記載の考案にあっては、踵部の外表面に、踵部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。

【００２０】

すなわち、引掛け部を、踵部の外表面であって、踵部の左右に回り込むように外側に突出して設ける。

【考案の効果】

【００２１】

請求項１記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。

【００２２】

すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けていることにより、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。

【００２３】

請求項２に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。

【００２４】

すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としていることにより、ガイド部による踵の案内角度を容易に設定することができる。

【００２５】

請求項３に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。

【００２６】

すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設けることにより、踵部の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【００２７】

請求項４に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。

【００２８】

すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【００２９】

請求項５に記載の考案にあっては、カウンタは、凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタと、第１カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第２カウンタと、を備える２重構造とした、ものである。

【００３０】

すなわち、カウンタを２重構造とするとともに、第１カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第１カウンタの内側に位置する第２カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設けることによって、踵部の曲面形状を容易に確保することができる。

【００３１】

請求項６に記載の考案にあっては、第２カウンタは、第１カウンタよりも軟質とした、ものである。

【００３２】

すなわち、ガイド芯部を有する第２カウンタの硬さを第１カウンタよりも軟質とすることによって、踵部の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部の変形を許容して履

き易さを向上することができる。
【００３３】
請求項７に記載の考案にあっては、踵部の外表面に、踵部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。
【００３４】
すなわち、引掛け部を、踵部の外表面であって、踵部の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。
【図面の簡単な説明】
【００３５】
【図１】図１は、本考案の一実施の形態を示す靴の側面図である。
【図２】図２は、本考案の一実施の形態を示す靴の平面図である。
【図３】図３は、本考案の一実施の形態を示す靴の背面図である。
【図４】図４は、本考案の一実施の形態を示す靴に適用した第２カウンタを示し、図４（Ａ）は第２カウンタの正面図、図４（Ｂ）は第２カウンタの断面図である。
【図５】図５は、本考案の一実施の形態を示す靴を履く際の動作説明図であり、図５（Ａ）は履く途中の動作説明図、図５（Ｂ）は履いた状態の動作説明図である。
【考案を実施するための形態】
【００３６】
以下、添付図面に基づいて、本考案の一実施形態に係る靴について説明する。
【００３７】
図１～図３に示すように、靴１０は、所謂靴底を構成するソール１１と、つま先側に位置して足の甲を覆うアッパ（甲革）１２と、左右両側に位置してアッパ１２の変形を許容する一対の伸縮部１３，１４と、足の左右両側を覆うサイド１５，１６，１６と、サイド１５，１６の踵部分を覆う踵部１７と、サイド１５，１６の上縁に設けて履き口１８の左右及び後方を形成する装飾帯１９と、を有する。
【００３８】
ソール１１は、本実施の形態では、地面側のアウトソール２０と、アウトソール２０の上層のミッドソール２１と、アウトソール２０とミッドソール２１との間において前後方向中間部分から踵側に位置するクッションソール２２と、を備える。
【００３９】
アウトソール２０は、比較的硬質のゴム材料等からなり、底面には必要に応じて滑り止め用の凹凸（図示せず）を形成している。なお、アウトソール２０は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。
【００４０】
ミッドソール２１は、アウトソール２０と略同一形状を呈しており、アッパ１２及びサイド１５，１６の下縁を縫製・溶着・接着等によって支持している。
【００４１】
ミッドソール２１は、アウトソール２０よりも軟質のゴム材料等で形成している。なお、ミッドソール２１は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。
【００４２】
クッションソール２２は、踵側に向かうほどにソール１１が全体的に高くなるように厚さを設定したクッション体から構成している。クッションソール２２の底面及び上面は、アウトソール２０及びミッドソール２１に対して接着等により接合している。なお、クッションソール２２に変えて、アウトソール２０の底面から突出するヒールを設けてもよい。
【００４３】
アッパ１２は、人の足のつま先から足首の前側に至る甲全体を覆う。なお、アッパ１２のつま先部分は遊びとデザインを確保するために捨て寸に形成している。アッパ１２は、本実施の形態では布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮革・エナメル等で形成してもよ

い。
【００４４】
アッパ１２の下縁をミッドソール２１に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。アッパ１２の後縁は、足を挿入する際に上向きに変位・変形（反り返り）可能となるように自由端となっており、履き口１８の前方側を構成している。
【００４５】
伸縮部１３，１４は、例えば、アッパ１２と同系色の伸縮性を有する布やゴムシートを用いることができる。また、伸縮部１３，１４は、デザインの観点から、異なる色の素材を用いてもよい。
【００４６】
伸縮部１３，１４は、その上縁をアッパ１２の側縁部分に縫製等によって接合し、その下縁をミッドソール２１に接着等によって接合している。
【００４７】
サイド１５，１６は、人の足の甲よりも後ろの側方かを覆う。サイド１５，１６は、本実施の形態ではアッパ１２と同系色又は異系色の布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮革・エナメル等から形成してもよい。なお、サイド１５，１６は、踵部１７の内側に重なるように左右一体に形成してもよい。
【００４８】
サイド１５，１６の下縁をミッドソール２１に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。サイド１５，１６の前方は、アッパ１２の後方及び伸縮部１３，１４と一部が重なっている。
【００４９】
踵部１７は、サイド１５，１６と同じ色及び素材から形成しており、縁部付近を重ね合わせて縫製によって接合している。踵部１７は、人の足の踵に沿うように、内側に凹（外側に凸）のヒールカーブ２３を一体に形成している。
【００５０】
なお、サイド１５，１６を回り込ませて１枚ものとし、踵部分を踵部１７と重ね合わせた場合には、サイド１５，１６にも同じヒールカーブを形成する。
【００５１】
ヒールカーブ２３は、後端の外形が側面視において人の踵に沿うように凹のカップ状によって形成したものでもよいし、ミッドソール２１の側から上方に向かって略直線状に内向きに傾斜したものでもよい。
【００５２】
すなわち、ここでの「カーブ」とは、厳密な意味でのカーブ（円弧）に限定するものではない。なお、何れの場合においても、履き口１８を形成する上縁付近は内向きに傾斜することによって、不測に脱げないように踵をホールド（引っ掛け）している。
【００５３】
一方、ミッドソール２１の上面には、図２に示すように、クッション性や吸湿性（抗菌等を含む）を有するインソール（中底）２４を設けている。インソール２４は、均一な厚さのものでもよいし、足裏の土踏まずと接触するように厚さを変化させたものでもよい。
【００５４】
サイド１５，１６及び踵部１７の内面には、ライニング（裏地）２５を設けている。ライニング２５は、適宜のクッション性を有するように、素材や厚さを設定している。本実施の形態では、２層以上の布（内表皮）やクッション体（例えば、スポンジ）等を用いているが、例えば、豚革などの吸湿性がよくて柔軟性を有するものでもよい。
【００５５】
装飾帯１９は、サイド１５，１６及び踵部１７の上縁に接合した装飾表皮であり、裏面（内面）側にはライニング２５を設けている。したがって、装飾帯１９は、実質的に履き口１８を形成している。

【００５６】
装飾帯１９は、踵部１７から上方に連続する部位すなわち、履き口１８の開口縁１８ａのうち後縁１８ｂを含む踵部１７に、後縁１８ｂから離間するほど上向きに傾斜したガイド部２６を備える。
【００５７】
本実施の形態では、装飾帯１９を設けたことにより、履き口１８の開口縁１８ａを装飾帯１９の上縁によって形成している。なお、後縁１８ｂは、図１では装飾帯１９がないものとして符号を付している。
【００５８】
すなわち、装飾帯１９は、履き口１８のうち、アッパ１２によって形成している部分を除く周囲のステッチとしての機能を兼用している。したがって、装飾機能とステッチ機能とが不要な場合には履き口１８をサイド１５，１６及び踵部１７の上縁付近で構成して装飾帯１９を廃止してもよい。
【００５９】
踵部１７とライニング２５との間には、図１の破線で示すように、カウンタ２７を配置している。カウンタ２７は、少なくとも一部が重なり合う第１カウンタ２８と第２カウンタ２９とを備える２重構造となっている。
【００６０】
第１カウンタ２８は、人の踵を支えるように内向きに凹の凹曲面部３０と、凹曲面部３０から左右に回り込む側面部３１と、を一体に有し、足の踵の外周に沿うように形成した立体曲面プレート形状となっている。
【００６１】
第１カウンタ２８は、比較的硬質な樹脂材料や（圧縮した）革を基材として樹脂粉末材料を吹き付けたものからなる。
【００６２】
なお、樹脂材料や樹脂粉末材料には、熱可塑性ポリウレタン（ＴＰＵ）、ポリアミドエラストマー（ＰＡＥ）、ＡＢＳ樹脂などの熱可塑性樹脂を適用することができる。
【００６３】
第２カウンタ２９は、第１カウンタ２８の内側に位置して凹曲面部３０に沿う重合凹曲面部３２及びガイド芯部３３を一体に有する。
【００６４】
ガイド芯部３３は、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜している。これにより、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜したガイド部２６の保形性を高く維持する。
【００６５】
ガイド芯部３３は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット３４を形成している。
【００６６】
ガイド部２６は、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜している。
【００６７】
第２カウンタ２９は、第１カウンタ２８よりも軟質である。ここでの軟質とは、例えば、肉厚を第１カウンタ２８よりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。
【００６８】
なお、第２カウンタ２９は、例えば、形状記憶樹脂（形状記憶ポリマー）によって形成することによって、人の足でガイド芯部３３が変形しても、加熱によって元の状態（形状）に復帰させることができる。
【００６９】
形状記憶樹脂の材質としては、トランスイソプレン，ポリノボルネン，スチレン‐ブタ

ジエン共重合体，ポリウレタン等を適用することができる。

【００７０】

なお、踵部１７の外表面に、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部３５を設けてもよい。

【００７１】

このような構成において、図５（Ａ）に示すように、靴１０を履く際には、履き口１８から足を挿入したときに、踵付近には足を内部に案内するガイド部２６を設けたことにより、図５（Ｂ）に示すように、容易に足を履き入れることができる。

【００７２】

このように、靴１０は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口１８を備えたものである。

【００７３】

ここで、履き口１８の後縁１８ｂから離間するほど上向きに傾斜したガイド部２６を履き口１８の開口縁１８ａのうち後縁１８ｂを含む踵部１７に設けていることにより、履き口１８の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。

【００７４】

ガイド部２６は、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜している。

【００７５】

このように、踵部１７には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁１８ｂに向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブ２３を形成しているため、このヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜したガイド部２６を設けることにより、ガイド部２６による踵の案内角度を容易に設定することができる。

【００７６】

踵部１７は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部３０を一体に有するカウンタ２７を備え、カウンタ２７は、ガイド部２６の形状を維持するためのガイド芯部３３を備える、ものである。

【００７７】

このように、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部３０を一体に有するカウンタ２７を踵部１７に設けるとともに、ガイド部２６の形状を維持するためのガイド芯部３３をカウンタ２７に設けることにより、踵部１７の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【００７８】

ガイド芯部３３は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット３４を形成している。

【００７９】

このように、上縁に開放するスリット３４を正面視において半円形状を呈するガイド芯部３３の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部３３を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【００８０】

カウンタ２７は、凹曲面部３０から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタ２８と、第１カウンタ２８の内側に位置して凹曲面部３０に沿う重合凹曲面部３２及びガイド芯部３３を一体に有する第２カウンタ２９と、を備える２重構造としたことによって、踵部１７の凹曲面形状を容易に確保することができる。

【００８１】

このように、カウンタ２７を２重構造とするとともに、第１カウンタ２８に凹曲面部３０から左右に回り込む側面部３１を設け、第１カウンタ２８の内側に位置する第２カウンタ２９に凹曲面部３０に沿う重合凹曲面部３２及びガイド芯部３３を一体に設けることによって、踵部１７の曲面形状を容易に確保することができる。

【００８２】

第２カウンタ２９は、第１カウンタ２８よりも軟質とした、ものである。

【００８３】

このように、ガイド芯部３３を有する第２カウンタ２９の硬さを第１カウンタ２８よりも軟質とすることによって、踵部１７の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部３３の変形を許容して履き易さを向上することができる。

【００８４】

踵部１７の外表面に、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部３５を設けた、ものである。

【００８５】

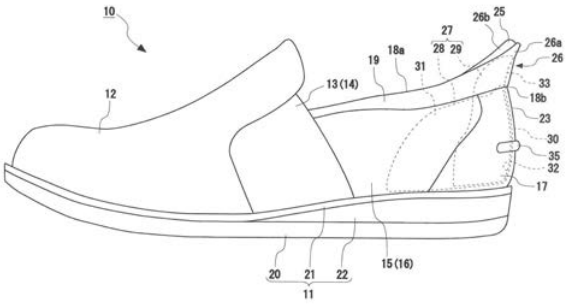
このように、引掛け部３５を、踵部１７の外表面であって、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部３５に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。

【符号の説明】

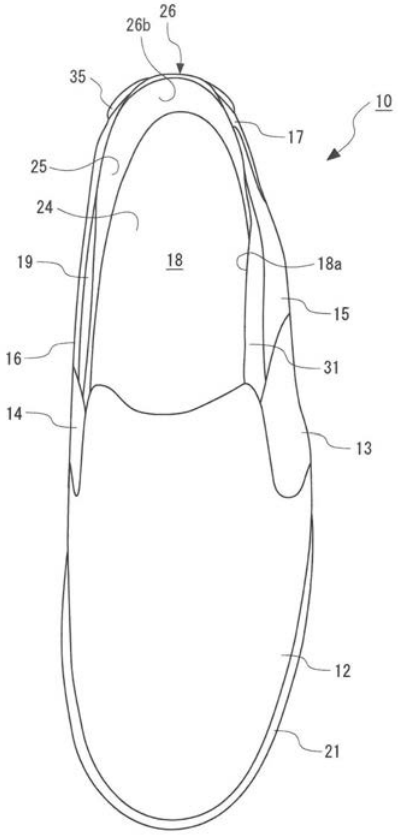
【００８６】

１０　靴
１１　ソール
１２　アッパ
１３　伸縮部
１４　伸縮部
１５　サイド
１６　サイド
１７　踵部
１８　履き口
１８ａ　開口縁
１８ｂ　後縁
１９　装飾帯
２０　アウトソール
２１　ミッドソール
２２　クッションソール
２３　ヒールカーブ
２４　インソール
２５　ライニング
２６　ガイド部
２７　カウンタ
２８　第１カウンタ
２９　第２カウンタ
３０　凹曲面部
３１　側面部
３２　重合凹曲面部
３３　ガイド芯部
３４　スリット
３５　引掛け部

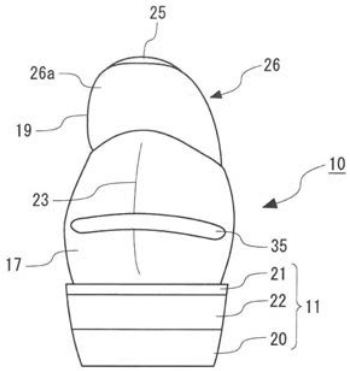
【図１】


10
12
13(14)
19
18a
31
27
28 29
26b 25
26a
26
33
18b
23
30
35
32
17
20 21 22
15(16)
11

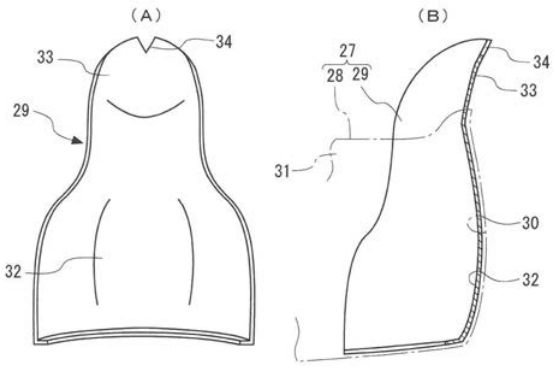
【図２】


26b 26
35
10
17
25
24
19
18
18a
15
16
31
14
13
12
21

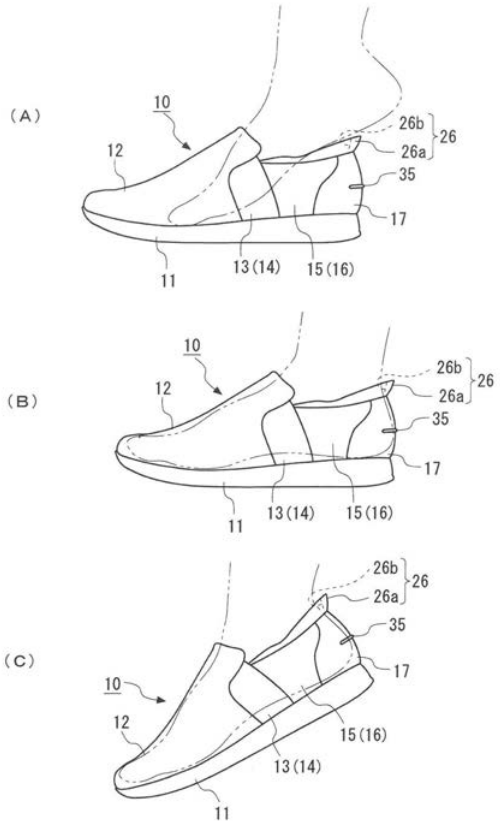
【図３】


25
26a
26
19
10
23
35
17
21
22
11
20

【図４】


(A)
33
34
29
32
(B)
27
28 29
34
33
31
30
32

【図５】


(A)
10
12
26b
26a
26
35
17
11
13(14)
15(16)
(B)
10
12
26b
26a
26
35
17
11
13(14)
15(16)
(C)
26b
26a
26
35
17
10
12
15(16)
13(14)
11

【手続補正書】
【提出日】平成29年7月12日(2017.7.12)
【手続補正１】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【考案の詳細な説明】
【技術分野】
【０００１】
本考案は、靴ベラ等を使用せずに容易に履くことができる靴に関する。
【背景技術】
【０００２】
近年、靴ベラの使用や靴を履くために屈み込むなどの動作をすることなく、足を滑り込ませるように簡単に履くようにした靴が知られている。
【０００３】
このような、靴ベラを使用することなく履くことができる靴としては、例えば、履き口となる開口縁のうち後縁を含む踵部に、履き口の開口縁から前方に向かうほどに低くなるように傾斜した案内部を形成した剛性部と、この剛性部に対し靴の内側において均一な厚さの柔軟部材とを備え、履き動作の際の踵部分の足裏を滑り込ませるようにした物が知られている（例えば、特許文献１参照）。
【先行技術文献】
【特許文献】
【０００４】
【特許文献１】実用新案登録第３１４９８３４号公報
【考案の概要】
【考案が解決しようとする課題】
【０００５】
しかしながら、上述した特許文献1に開示の技術は、履き口の開口縁下側に傾斜した部分を有する剛性部を設けていることから、履き口の開口面積が広くないと履き難いという問題が生じていた。
【０００６】
本考案は、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易くすることができる靴を提供することを目的とする。
【課題を解決するための手段】
【０００７】
上記課題を解決するため、請求項１記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。
【０００８】
すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けている。
【０００９】
請求項２に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。
【００１０】
すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としている。

【００１１】
請求項３に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。
【００１２】
すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設ける。
【００１３】
請求項４に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。
【００１４】
すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成する。
【００１５】
請求項５に記載の考案にあっては、カウンタは、使用者の踵を支えるように内向きの凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタと、第１カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第２カウンタと、を備える２重構造とした、ものである。
【００１６】
すなわち、カウンタを２重構造とするとともに、第１カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第１カウンタの内側に位置する第２カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設ける。
【００１７】
請求項６に記載の考案にあっては、第２カウンタは、第１カウンタよりも軟質とした、ものである。
【００１８】
すなわち、ガイド芯部を有する第２カウンタの硬さを第１カウンタよりも軟質としている。この際、第２カウンタは、例えば、肉厚を第１カウンタよりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。
【００１９】
請求項７に記載の考案にあっては、ヒールカーブ部の外表面に、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。
【００２０】
すなわち、引掛け部を、ヒールカーブ部の外表面であって、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出して設ける。
【考案の効果】
【００２１】
請求項１記載の考案にあっては、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えた靴であって、履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を備える、ものである。
【００２２】
すなわち、靴は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口を備えたものである。ここで、履き口の後縁から離間するほど上向きに傾斜したガイド部を履き口の開口縁のうち後縁を含む踵部に設けていることにより、履き口の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。
【００２３】
請求項２に記載の考案にあっては、ガイド部は、後縁に向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブとは逆向きに傾斜している、ものである。
【００２４】
すなわち、踵部には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁に向かうほどに内向

きに傾斜したヒールカーブを形成しているため、このヒールカーブとは逆向きに傾斜したガイド部としていることにより、ガイド部による踵の案内角度を容易に設定することができる。

【００２５】

請求項３に記載の考案にあっては、踵部は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを備え、カウンタは、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備える、ものである。

【００２６】

すなわち、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部を一体に有するカウンタを踵部に設けるとともに、ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部をカウンタに設けることにより、踵部の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【００２７】

請求項４に記載の考案にあっては、ガイド芯部は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリットを形成している、ものである。

【００２８】

すなわち、上縁に開放するスリットを正面視において半円形状を呈するガイド芯部の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【００２９】

請求項５に記載の考案にあっては、カウンタは、使用者の踵を支えるように内向きの凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタと、第１カウンタの内側に位置して凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に備える第２カウンタと、を備える２重構造とした、ものである。

【００３０】

すなわち、カウンタを２重構造とするとともに、第１カウンタに凹曲面部から左右に回り込む側面部を設け、第１カウンタの内側に位置する第２カウンタに凹曲面部に沿う重合凹曲面部及びガイド芯部を一体に設けることによって、踵部の曲面形状を容易に確保することができる。

【００３１】

請求項６に記載の考案にあっては、第２カウンタは、第１カウンタよりも軟質とした、ものである。

【００３２】

すなわち、ガイド芯部を有する第２カウンタの硬さを第１カウンタよりも軟質とすることによって、踵部の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部の変形を許容して履き易さを向上することができる。

【００３３】

請求項７に記載の考案にあっては、ヒールカーブ部の外表面に、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けた、ものである。

【００３４】

すなわち、引掛け部を、ヒールカーブ部の外表面であって、ヒールカーブ部の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【００３５】

【図１】図１は、本考案の一実施の形態を示す靴の側面図である。

【図２】図２は、本考案の一実施の形態を示す靴の平面図である。

【図３】図３は、本考案の一実施の形態を示す靴の背面図である。

【図４】図４は、本考案の一実施の形態を示す靴に適用した第２カウンタを示し、図４（Ａ）は第２カウンタの正面図、図４（Ｂ）は第２カウンタの断面図である。

【図５】図５は、本考案の一実施の形態を示す靴を履く際の動作説明図であり、図５（Ａ

）は履く途中の動作説明図、図５（Ｂ）は履いた状態の動作説明図である。
【考案を実施するための形態】
【００３６】
以下、添付図面に基づいて、本考案の一実施形態に係る靴について説明する。
【００３７】
図１～図３に示すように、靴１０は、所謂靴底を構成するソール１１と、つま先側に位置して足の甲を覆うアッパ（甲革）１２と、左右両側に位置してアッパ１２の変形を許容する一対の伸縮部１３，１４と、足の左右両側を覆うサイド１５，１６，１６と、サイド１５，１６の踵部分を覆う踵部１７と、サイド１５，１６の上縁に設けて履き口１８の左右及び後方を形成する装飾帯１９と、を有する。
【００３８】
ソール１１は、本実施の形態では、地面側のアウトソール２０と、アウトソール２０の上層のミッドソール２１と、アウトソール２０とミッドソール２１との間において前後方向中間部分から踵側に位置するクッションソール２２と、を備える。
【００３９】
アウトソール２０は、比較的硬質のゴム材料等からなり、底面には必要に応じて滑り止め用の凹凸（図示せず）を形成している。なお、アウトソール２０は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。
【００４０】
ミッドソール２１は、アウトソール２０と略同一形状を呈しており、アッパ１２及びサイド１５，１６の下縁を縫製・溶着・接着等によって支持している。
【００４１】
ミッドソール２１は、アウトソール２０よりも軟質のゴム材料等で形成している。なお、ミッドソール２１は、ゴム材料の他、本革等で形成してもよい。
【００４２】
クッションソール２２は、踵側に向かうほどにソール１１が全体的に高くなるように厚さを設定したクッション体から構成している。クッションソール２２の底面及び上面は、アウトソール２０及びミッドソール２１に対して接着等により接合している。なお、クッションソール２２に変えて、アウトソール２０の底面から突出するヒールを設けてもよい。
【００４３】
アッパ１２は、人の足のつま先から足首の前側に至る甲全体を覆う。なお、アッパ１２のつま先部分は遊びとデザインを確保するために捨て寸に形成している。アッパ１２は、本実施の形態では布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮革・エナメル等で形成してもよい。
【００４４】
アッパ１２の下縁をミッドソール２１に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。アッパ１２の後縁は、足を挿入する際に上向きに変位・変形（反り返り）可能となるように自由端となっており、履き口１８の前方側を構成している。
【００４５】
伸縮部１３，１４は、例えば、アッパ１２と同系色の伸縮性を有する布やゴムシートを用いることができる。また、伸縮部１３，１４は、デザインの観点から、異なる色の素材を用いてもよい。
【００４６】
伸縮部１３，１４は、その上縁をアッパ１２の側縁部分に縫製等によって接合し、その下縁をミッドソール２１に接着等によって接合している。
【００４７】
サイド１５，１６は、人の足の甲よりも後ろの側方かを覆う。サイド１５，１６は、本実施の形態ではアッパ１２と同系色又は異系色の布製であるが、本皮や合成皮革・人造皮

革・エナメル等から形成してもよい。なお、サイド１５，１６は、踵部１７の内側に重なるように左右一体に形成してもよい。

【００４８】

サイド１５，１６の下縁をミッドソール２１に接合する場合には、適用した素材等によって適宜の手法を用いることができる。サイド１５，１６の前方は、アッパ１２の後方及び伸縮部１３，１４と一部が重なっている。

【００４９】

踵部１７は、サイド１５，１６と同じ色及び素材から形成しており、縁部付近を重ね合わせて縫製によって接合している。踵部１７は、人の足の踵に沿うように、内側に凹（外側に凸）のヒールカーブ２３を一体に形成している。

【００５０】

なお、サイド１５，１６を回り込ませて１枚ものとし、踵部分を踵部１７と重ね合わせた場合には、サイド１５，１６にも同じヒールカーブを形成する。

【００５１】

ヒールカーブ２３は、後端の外形が側面視において人の踵に沿うように凹のカップ状によって形成したものでもよいし、ミッドソール２１の側から上方に向かって略直線状に内向きに傾斜したものでもよい。

【００５２】

すなわち、ここでの「カーブ」とは、厳密な意味でのカーブ（円弧）に限定するものではない。なお、何れの場合においても、履き口１８を形成する上縁付近は内向きに傾斜することによって、不測に脱げないように踵をホールド（引っ掛け）している。

【００５３】

一方、ミッドソール２１の上面には、図２に示すように、クッション性や吸湿性（抗菌等を含む）を有するインソール（中底）２４を設けている。インソール２４は、均一な厚さのものでもよいし、足裏の土踏まずと接触するように厚さを変化させたものでもよい。

【００５４】

サイド１５，１６及び踵部１７の内面には、ライニング（裏地）２５を設けている。ライニング２５は、適宜のクッション性を有するように、素材や厚さを設定している。本実施の形態では、２層以上の布（内表皮）やクッション体（例えば、スポンジ）等を用いているが、例えば、豚革などの吸湿性がよくて柔軟性を有するものでもよい。

【００５５】

装飾帯１９は、サイド１５，１６及び踵部１７の上縁に接合した装飾表皮であり、裏面（内面）側にはライニング２５を設けている。したがって、装飾帯１９は、実質的に履き口１８を形成している。

【００５６】

装飾帯１９は、踵部１７から上方に連続する部位すなわち、履き口１８の開口縁１８ａのうち後縁１８ｂを含む踵部１７に、後縁１８ｂから離間するほど上向きに傾斜したガイド部２６を備える。

【００５７】

本実施の形態では、装飾帯１９を設けたことにより、履き口１８の開口縁１８ａを装飾帯１９の上縁によって形成している。なお、後縁１８ｂは、図１では装飾帯１９がないものとして符号を付している。

【００５８】

すなわち、装飾帯１９は、履き口１８のうち、アッパ１２によって形成している部分を除く周囲のステッチとしての機能を兼用している。したがって、装飾機能とステッチ機能とが不要な場合には履き口１８をサイド１５，１６及び踵部１７の上縁付近で構成して装飾帯１９を廃止してもよい。

【００５９】

踵部１７とライニング２５との間には、図１の破線で示すように、カウンタ２７を配置している。カウンタ２７は、少なくとも一部が重なり合う第１カウンタ２８と第２カウン

タ２９とを備える２重構造となっている。
【００６０】
第１カウンタ２８は、人の踵を支えるように内向きに凹の凹曲面部３０と、凹曲面部３０から左右に回り込む側面部３１と、を一体に有し、足の踵の外周に沿うように形成した立体曲面プレート形状となっている。
【００６１】
第１カウンタ２８は、比較的硬質な樹脂材料や（圧縮した）革を基材として樹脂粉末材料を吹き付けたものからなる。
【００６２】
なお、樹脂材料や樹脂粉末材料には、熱可塑性ポリウレタン（ＴＰＵ）、ポリアミドエラストマー（ＰＡＥ）、ＡＢＳ樹脂などの熱可塑性樹脂を適用することができる。
【００６３】
第２カウンタ２９は、第１カウンタ２８の内側に位置して凹曲面部３０に沿う重合凹曲面部３２及びガイド芯部３３を一体に有する。
【００６４】
ガイド芯部３３は、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜している。これにより、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜したガイド部２６の保形性を高く維持する。
【００６５】
ガイド芯部３３は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット３４を形成している。
【００６６】
ガイド部２６は、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜している。
【００６７】
第２カウンタ２９は、第１カウンタ２８よりも軟質である。ここでの軟質とは、例えば、肉厚を第１カウンタ２８よりも薄くすることによって軟質化としてもよいし、材質を異ならせることによって軟質化してもよい。
【００６８】
なお、第２カウンタ２９は、例えば、形状記憶樹脂（形状記憶ポリマー）によって形成することによって、人の足でガイド芯部３３が変形しても、加熱によって元の状態（形状）に復帰させることができる。
【００６９】
形状記憶樹脂の材質としては、トランスイソプレン，ポリノボルネン，スチレン‐ブタジエン共重合体，ポリウレタン等を適用することができる。
【００７０】
なお、踵部１７の外表面に、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部３５を設けてもよい。
【００７１】
このような構成において、図５（Ａ）に示すように、靴１０を履く際には、履き口１８から足を挿入したときに、踵付近には足を内部に案内するガイド部２６を設けたことにより、図５（Ｂ）に示すように、容易に足を履き入れることができる。
【００７２】
このように、靴１０は、人の足が挿入可能となるように開口する履き口１８を備えたものである。
【００７３】
ここで、履き口１８の後縁１８ｂから離間するほど上向きに傾斜したガイド部２６を履き口１８の開口縁１８ａのうち後縁１８ｂを含む踵部１７に設けていることにより、履き口１８の開口面積を広くすることなく、履き易さを向上することができる。
【００７４】

ガイド部２６は、後縁１８ｂに向かうほどに内向き傾斜したヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜している。

【００７５】

このように、踵部１７には人の踵をホールドして脱げ難くするために後縁１８ｂに向かうほどに内向きに傾斜したヒールカーブ２３を形成しているため、このヒールカーブ２３とは逆向きに傾斜したガイド部２６を設けることにより、ガイド部２６による踵の案内角度を容易に設定することができる。

【００７６】

踵部１７は、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部３０を一体に有するカウンタ２７を備え、カウンタ２７は、ガイド部２６の形状を維持するためのガイド芯部３３を備える、ものである。

【００７７】

このように、人の踵を支えるように内向きの凹曲面部３０を一体に有するカウンタ２７を踵部１７に設けるとともに、ガイド部２６の形状を維持するためのガイド芯部３３をカウンタ２７に設けることにより、踵部１７の形状を維持しつつ、履き易さをより一層向上することができる。

【００７８】

ガイド芯部３３は、正面視において半円形状を呈するとともに、その頂点部分に上縁に開放するスリット３４を形成している。

【００７９】

このように、上縁に開放するスリット３４を正面視において半円形状を呈するガイド芯部３３の頂点部分に形成することによって、履くときのガイド芯部３３を変形し易くすることができ、履き易さを向上することができる。

【００８０】

カウンタ２７は、凹曲面部３０から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタ２８と、第１カウンタ２８の内側に位置して凹曲面部３０に沿う重合凹曲面部３２及びガイド芯部３３を一体に有する第２カウンタ２９と、を備える２重構造としたことによって、踵部１７の凹曲面形状を容易に確保することができる。

【００８１】

このように、カウンタ２７を２重構造とするとともに、第１カウンタ２８に凹曲面部３０から左右に回り込む側面部３１を設け、第１カウンタ２８の内側に位置する第２カウンタ２９に凹曲面部３０に沿う重合凹曲面部３２及びガイド芯部３３を一体に設けることによって、踵部１７の曲面形状を容易に確保することができる。

【００８２】

第２カウンタ２９は、第１カウンタ２８よりも軟質とした、ものである。

【００８３】

このように、ガイド芯部３３を有する第２カウンタ２９の硬さを第１カウンタ２８よりも軟質とすることによって、踵部１７の曲面形状を容易に確保するとともに、ガイド芯部３３の変形を許容して履き易さを向上することができる。

【００８４】

踵部１７の外表面に、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出した引掛け部３５を設けた、ものである。

【００８５】

このように、引掛け部３５を、踵部１７の外表面であって、踵部１７の左右に回り込むように外側に突出して設けることにより、他方の足を引掛け部３５に引っ掛けることにより、容易に脱ぐことができる。

【符号の説明】

【００８６】

１０　靴
１１　ソール

１２　アッパ
１３　伸縮部
１４　伸縮部
１５　サイド
１６　サイド
１７　踵部
１８　履き口
１８ａ　開口縁
１８ｂ　後縁
１９　装飾帯
２０　アウトソール
２１　ミッドソール
２２　クッションソール
２３　ヒールカーブ
２４　インソール
２５　ライニング
２６　ガイド部
２７　カウンタ
２８　第１カウンタ
２９　第２カウンタ
３０　凹曲面部
３１　側面部
３２　重合凹曲面部
３３　ガイド芯部
３４　スリット
３５　引掛け部

【手続補正２】
【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【実用新案登録請求の範囲】
【請求項１】
使用者の足を挿入する開口部の後端部であってヒールカーブ部の上端には、本体後方に拡開する踵ガイド部を有することを特徴とする靴。
【請求項２】
前記踵ガイド部は、前記開口部の周縁部を形成するトップラインの後端に設けられ、本体後方へ延出する延出部を有し、前記延出部は使用者が足を前記開口部から本体内へ挿入した際に、踵を下方から支持すると共に本体内方への足の挿入をガイドする上面内方傾斜部を有することを特徴とする請求項１に記載の靴。
【請求項３】
前記ヒールカーブ部は前記踵ガイド部の形状を維持するためのガイド芯部を備えるカウンタを内装する請求項１又は請求項２に記載の靴。
【請求項４】
前記ガイド芯部は上端部に上方に開口するスリットが形成されていることを特徴とする請求項３に記載の靴。
【請求項５】
前記カウンタは、使用者の踵を支えるように内向きの凹曲面部から左右に回り込む側面部を備える第１カウンタと、前記第１カウンタの内側に配置され前記凹曲面部に沿う重合凹曲面部及び前記ガイド芯部を備える第２カウンタとを備えることを特徴とする請求項３

又は請求項４に記載の靴。

【請求項６】

前記第２カウンタは前記第１カウンタよりも軟質としたことを特徴とする請求項５に記載の靴。

【請求項７】

前記ヒールカーブ部は、その外表面に、前記ヒールカーブ部の幅方向に回り込むように外側に突出した引掛け部を設けたことを特徴とする請求項１乃至請求項６の何れか１項に記載の靴。